

令和3年9月1日

保護者様

中央区立月島第一幼稚園
園長 嶺村 法子

コロナ禍における2学期の教育活動について

日頃より本園の教育活動に、ご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

東京都では、夏季休業期間中に新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が急増しており、本日第2学期を迎えるにあたり、保護者の皆様におかれましても、様々なご心配があることと思います。

これまで、本園といたしましては、子どもたちの健康を守ることを最優先に考え、限られた状況下ではありましたが、教育活動の充実に努め、幼児期にふさわしい生活を保障することを目指してまいりました。また、保護者の皆様のご協力もあり、お子様の毎朝の検温や風邪等の症状も確認することができ、現在、本園をはじめ中央区立幼稚園、小中学校におけるクラスター等の発生はございません。

こうした状況を踏まえ、2学期の教育活動を9月1日より予定どおり始業することといたしました。冒頭より、緊急事態宣言下における教育活動となりますが、「3密」を回避する手立てを講じることはもとより、行事の実施時期や実施方法の工夫など、感染症予防の観点より検討を重ね、教育活動を継続してまいります。

今後も、新型コロナウイルス感染症の状況が心配される場所ではございますが、子どもたちが安全・安心な園生活を送ることができるよう、教職員一丸となって、感染症対策への取り組みを進めてまいります。

ご不安なことやご心配なことなどがございましたら、遠慮なく幼稚園にご相談いただければと存じます。

下記、および裏面に、改めて、感染症対策に関するお願いを掲載いたしました。今一度、ご確認いただき、引き続き、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

感染症対策についてのご協力をお願いいたします

<検温カード>

- ・毎朝、お子さんの検温をしてカードに記入し、担任に提出してください。少しでも発熱や体調不良がある場合は、自宅にて様子を見てください。その場合は、欠席ではなく、「出席停止」となります。

<幼児のマスク着用について>

- ・マスクについては、ご家庭の判断で着用させてください。マスクには、必ず記名をお願いいたします。
- ・着用して登園した場合も、運動遊びの際にはポケットに入れる等、状況や活動に応じて着脱をいたしますので、ご了承ください。
- ・マスクが汚れた場合は、着用させずに持ち帰ります。
- *教職員はマスクを着用して保育を行います。状況や活動に応じて着脱いたします。

<保護者の方が園内に入る場合>

- ・保護者の方がPTA活動や行事等で園内に入る場合は、以下の三点についてご協力をお願いします。
 - ①マスクの着用
 - ②検温用紙（黄色い用紙）の提出
 - ③玄関での手指消毒
- ・登降園時には、玄関前の道路や園庭に留まらず、速やかにご帰宅ください。
- ・さくらルームを利用する際は、必ず窓とドアを開放し、少人数での活動、入室・退室時の手指消毒を徹底してください。

令和3年9月1日

保護者各位

中央区教育委員会 教育長 平林 治樹
中央区立月島第一幼稚園 園長 嶺村 法子

新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い

日頃より本園の教育活動について、ご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

保護者の皆様には、登園前の体温計測や手洗い・手指消毒など、感染症対策にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、全国で新たな変異株（デルタ株）の感染者数が増加しています。一方で、これまで区内の学校におけるクラスターの発生はなく、子どもの感染事例の多くは家庭内での感染であり、幼稚園において感染源を断つためには、外からウイルスを持ち込まないことが重要です。そのため、引き続き皆様一人ひとりのご理解・ご協力が必要になっております。

保護者の皆様におかれましては、改めて下記のとおりご協力いただくようお願い申し上げます。

記

1 お子さんの登園について

お子さんの登園について、下表の期間は、登園をお控えください。

なお、学校保健安全法に基づき「出席停止」の措置をとるため、欠席の扱いにはなりません。

	状況	期間
1	お子さんの感染が判明した場合	お子さんが治癒するまで
2	お子さんが濃厚接触者に特定された場合	保健所が自宅待機などを求めた期間
3	お子さんや同居のご家族の方に発熱等の風邪の症状があり、医師の指示でPCR検査等を受ける場合	受検者のPCR検査等の結果が判明するまで
4	同居のご家族の方が、濃厚接触者に特定され、PCR検査等を受ける場合	受検者のPCR検査等の結果が判明するまで
5	PCR検査等を受けない場合においても、お子さんや同居のご家族の方に発熱等の風邪の症状があるとき	お子さんや同居のご家族の方の症状がなくなるまで

※新型コロナウイルス感染症の予防上、お子さんを出席させなかった場合も、欠席としない扱いとすることができますので、幼稚園にご相談ください。

2 幼稚園への連絡について

お子さんや同居のご家族の方について、上表1から5までのいずれかが判明した場合は、（PCR検査を受検した際は、受検した時点で）、速やかに幼稚園にご連絡ください。

なお、お子さんの感染が判明した場合は、医療機関または保健所に「発症日」をご確認の上、幼稚園にお伝えください。

【問い合わせ先】

月島第一幼稚園

電話：03(3532)2921